

防衛省職員（技官）募集案内

陸上自衛隊南恵庭駐屯地業務隊に勤務する防衛省職員（技官）を次の要領で募集します。

1 勤務地、採用人員等

勤務（採用）先	採用者数	採用職種	採用予定年月日
陸上自衛隊 南恵庭駐屯地業務隊 (北海道恵庭市恵南 6 3 番地)	1 名	技能職 (木工係長)	令和 5 年 4 月 1 日以降
	1 名	技能職 (電気係)	令和 5 年 4 月 1 日以降

2 応募資格

(1) 共通事項

- ア 高校卒業程度の学力を有し、心身ともに健康な者
- イ 令和 6 年 3 月 3 1 日までに、自衛隊法第 4 4 条の 2 に規定する定年年齢（6 0 歳）に達しない者

(2) 採用職種別事項（木工）

特になし。

(3) 採用職種別事項（電気）

- ア 第 3 種電気主任技術者の資格を有する者
- イ 経済産業省認定の大学・高専・高校の電気科等を卒業し、第 3 種電気主任技術者の認定を受けることができる者（卒業見込みを含む。）

3 応募要領

- (1) 応募受付期間 令和 4 年 1 2 月 1 日 (木) ～令和 5 年 1 月 2 0 日 (金) (書類必着)

- (2) 応募（問い合わせ）先

〒0 6 1－1 4 1 1

北海道恵庭市恵南 6 3 番地

陸上自衛隊南恵庭駐屯地業務隊 総務科 職員人事係 宛

代表電話 0 1 2 3－3 2－3 1 0 1（内線 3 0 9）

（午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 土・日・祝祭日を除く。）

（冬季休暇期間である令和 4 年 1 2 月 2 4 日～令和 5 年 1 月 9 日を除く。）

※ 応募書類を持参される場合は上記の時間帯とし、郵送する場合は配達記録または簡易書留等により処置してください。また、郵便局の受領書は「選考採用試験通知書」が届くまで大切に保管しておいてください。

(3) 必要書類等

書 類 名	内 容	部数
事務官等応募票	必要事項を自筆で記入し、写真（応募前6ヶ月以内に撮影した無背景、脱帽、上半身、正面向きのもので、縦4cm、横3cm程度の大きさ）を貼付して下さい。 ※応募票は上記応募先に請求して下さい。郵送で請求する場合は、氏名・住所を明記し120円切手を貼った返信用封筒（角型2号・A4版）を同封して下さい。 なお、最寄りの駐屯地業務隊でも受領することができますのでお問い合わせ下さい。	1部
履歴書	指定の用紙に直筆で記入したもの。 ※事務官等応募票と合わせて請求して下さい。	1部
資格免許等の写	1 電気係については第3種電気主任技術者の写し。 2 最終学校の卒業証書の写し又は修業証明書	各1部
返信用封筒	市販の封筒（長形3号：A4三つ折サイズ）に返信先を明記し94円切手を貼ったもの。	1部

4 採用試験

- (1) 試験日
令和5年2月8日（水）
- (2) 試験地
北海道恵庭市恵南63番地 陸上自衛隊南恵庭駐屯地
- (3) 試験内容

試 験 種 目	内 容
筆記試験	一般教養：国語、数学、理科、社会
	専 門：採用職種（木工・電気）に関する基礎的知識
口述試験	面接試験
身体検査	勤務に支障があるか否かについての医学的検査

5 試験結果の通知

令和5年3月中旬頃、受験者全員に通知します。
（電話による問い合わせには応じられません。）

6 処遇・給与等

- (1) 身分 特別職国家公務員（防衛省職員（技官））
- (2) 適用俸給表 行政職（二）俸給表（例：高校卒18歳の場合147,900円）
※ 初任給（俸給）は、学歴及び経験年数等により決定されます。
- (3) 諸手当 通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当、寒冷地手当等
- (4) 人事管理 採用後の人事管理は防衛省の方針によります。
（他の業種への変更や転勤等がある場合があります。）

7 勤務時間・休暇等

- (1) 勤務時間 原則として、平日午前8時15分から午後5時00分までの7時間45分
- (2) 休日 おおむね4週8休
- (3) 休暇 有給休暇20日、特別休暇（年末年始、夏季等）、介護休暇、病気休暇

8 その他

- (1) 応募書類等を基に書類選考を実施します。
- (2) 試験場及び試験時間は「選考採用試験通知書」によりお知らせします。
- (3) 受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。
- (4) 事務官等応募票の学歴・職歴は詳しく正確に記入して下さい。
- (5) 提出された書類等は、一切返却しません。
- (6) 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、試験当日はマスク着用、入門時の検温、駐屯地内での行動制限等の指示に従って頂きます。
なお、試験日2週間前から試験当日までに発熱・呼吸困難・味覚異常・倦怠感等の体調不良等の症状が見られた場合には受験を控えて頂き、試験当日に受付において発熱及び体調不良等の症状が確認された場合には、受験をお断りする場合があります。

.....

次のいずれか一つに該当する者は、この試験に応募できません。

- 1 日本の国籍を有しない者
- 2 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者
 - (1) 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - (2) 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者